

簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告
(建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く))

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成30年4月11日
西日本高速道路株式会社 関西支社
支社長 村尾 光弘

1 業務概要

- (1) 業務名 新名神高速道路開通に伴う整備効果調査業務
- (2) 業務箇所 新名神高速道路沿線を中心とした周辺地域
- (3) 業務内容 本業務は、新名神高速道路 (高槻 J C T ~ 神戸 J C T) の整備に伴い短期的なフロー効果及び社会資本のストックとしての本来の効果を、広く世間に対して分かりやすく説明するための基礎資料作成業務および、得られる効果について理論的に数値を含めて検討を行い公表用資料の作成を行う業務である。
- (4) 履行期間 330日間

2 技術提案書の提出者に要求される資格

- (1) 西日本高速道路株式会社契約規程実施細則 (平成17年細則第7号) 第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 西日本高速道路株式会社における平成29・30年度調査等競争参加資格 (経済調査) の認定を受けている者であること。
- (3) 参加表明書の提出期限の日から見積りの日までの期間に、「西日本高速道路株式会社指名停止等事務処理要領 (平成17年要領第96号)」に基づき、「地域1」において、指名停止を受けていないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 公募型プロポーザル方式に関する事項

公募型プロポーザル方式とは、参加希望者に本手続への参加の希望を表明する書類 (以下「参加表明書」という。) を提出させることにより、参加希望者に係る技術的適性の審査を行って技術提案を行わせる者を選定し、次いで、選定された者に特定テーマに係る技術提案を記載した書類 (以下「技術提案書」という。) を提出させ、当該技術提案を評価し、会社にとって最も有利な提案を行った者を見積者として特定する手続である。

4 手続等

(1) 担当部署

〒567-0871 大阪府茨木市岩倉町1-13

西日本高速道路株式会社 関西支社 総務企画部 経理課 課長代理 小林 克寿

電話 06-6344-9242

FAX 06-6344-9913

(2) 入札説明書の交付期間及び方法

期間：平成30年4月11日（水）から平成30年4月24日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

方法：入札情報公開システムより、提供する。

<https://www.epi-asp.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06E0060006400600>

当案件のダウンロードに必要なパスワードは、「181001009」である。

なお、通信環境の不具合等やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない者は、上記交付期間の毎日午前10時00分から午後4時00分まで、上記4(1)の場所において入手することができる。

(3) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

期限：平成30年4月24日（火） 午後4時00分

場所：上記4(1)に同じ。

方法：本業務に係る技術提案書の提出を希望する者は、入札説明書に基づき参加表明書を作成し、持参、郵便（書留郵便に限る）又は託送（1）（以下「郵送等」という。）すること。

1 託送とは、民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便で書留郵便と同等のものをいう。以下同じ。

(4) 技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法

期限：平成30年6月4日（月） 午後4時00分

場所：上記4(1)に同じ。

方法：持参又は郵送等すること。

(5) 見積書提出の期限、場所及び方法

期限：平成30年7月11日（水）午前12時00分まで（ただし、郵送等による見積書の提出については、期限までに上記4(1)へ必着させること。）

場所：上記4(1)に同じ。

方法：持参又は郵送等すること。

(6) 見積り合せの日時及び場所

日時：平成30年7月12日（木） 午前11時00分

場所：上記4(1)の1階 入札室

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金 免除

契約保証金 納付 (保管金の取扱店 みずほ銀行 堂島支店)

ただし、金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(3) 見積の無効

本公告に示した技術提案を行わせる者に選定されるために必要な要件を満たさない者のした見積、参加表明書及び技術提案書に虚偽の記載をした者のした見積及び見積に関する条件に違反した見積は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法

上記3で特定された見積者で、契約制限価格の制限の範囲内で有効な見積を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の見積価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるおそれがある、著しく不相当であると認められるときは、落札者としがない場合がある。

(5) 低入札価格調査

上記5 (4) ただし書きの目的を達するため、本業務においては審査対象基準価格を設定し、見積価格がこれを下回る場合は、見積手続を保留し、当該見積者を対象として低入札価格調査を行う。

(6) 手続における交渉の有無 無

(7) 契約書作成の要否 要

(8) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記4 (1) に同じ。

(9) 上記2 (2) に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も上記4 (3) により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に、当該資格の認定を受けていなければならない。

(10) 外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設市場整備課における建設コンサルタント業務等に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が技術提案書の提出者として選定されるためには、技術提案書提出要請の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。技術提案書提出要請の日は平成30年5月14日 (月) を予定する。

(11) 詳細は説明書による。

以 上